

I 調査の概要

I 調査の概要

1 調査の目的

本市では 2021(令和3)年度に「人権施策に関する宿毛市総合計画」の見直しを予定しています。そのため、現時点における市民の人権についての意識や行動、意見等を調査し、次期計画や今後の人権施策を進めるうえでの基礎資料として活用するため実施しました。

2 調査の項目

- (1) 属性(性別・年齢別・職業別)
- (2) 人権課題のかかわり方や経験について
- (3) 障がい者の人権について
- (4) 高齢者の人権について
- (5) 女性の人権について
- (6) 子どもの人権について
- (7) 同和問題(部落差別問題)について
- (8) HIV 感染者等の人権について
- (9) ハンセン病元患者等の人権について
- (10) LGBTQ の人権(性自認・性の多様性)について
- (11) 外国人の人権について
- (12) インターネットによる人権侵害について
- (13) 大規模災害発生時の人権問題について
- (14) 犯罪被害者等の人権問題について
- (15) 人権尊重の社会の実現に関することについて

3 調査設計

- | | |
|-----------|----------------------------|
| (1) 調査地域 | 宿毛市内全域 |
| (2) 調査対象 | 住民基本台帳に登録されている18歳以上の市民 |
| (3) 標本数 | 2,000人 |
| (4) 標本抽出法 | 無作為抽出法 |
| (5) 調査方法 | 郵送法 |
| (6) 調査期間 | 2020(令和2)年10月13日から10月31日まで |
| (7) 実施機関 | 宿毛市人権推進課 |
| (8) 調査機関 | 特定非営利活動法人じんけんネットすくも |

4 回収結果

配布数 (a)	不到達数 (b)	到達数 (c)=(a)- (b)	回収数 (d)	無効 回答 数 (e)	有効回答数 (f)=(d)-(e)	配布数に対す る有効回収率 (g)=(f)/(a)	到達数に対す る有効回収率 (h)=(f)/(c)
2,000	5	1,995	918	131	787	39.35%	39.45%

※ 不到達:転居先不明等で市に返戻されたもの。

※ 無効回答数:不在・転居・病気などの理由により「回答できない」と通知のあった件数(131件)+設問に回答が全くなかったもの(0件)。

※ 有効回答数:回収した調査票のうち記入の必要な設問の一部にでも回答のあったものは有効として算出している。

5 調査結果の見方

- (1) 表に記載してある構成比は、各質問の回答数を基数とした百分率(%)で示してある。また、「全体」の欄は回答数(無回答を含む)に占める各回答の件数の割合を、「無回答除外」は回答者数(無回答を含まない)に占める各回答の件数の割合を表す。
- (2) 表の構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が 100.0%にはならない場合がある。また、複数回答を求めた設問では回答比率の合計が 100.0%を超える。
- (3) 副問(前問で特定の回答をした回答者のみに対して行う設問)については、その特定の回答件数を有効回答数として構成比を算出している。
- (4) 「無回答」とは、調査の規定に外れたもの(回答が示されていない、単一設問に対し複数の回答があったもの、回答の判断が困難なもの)である。
- (5) 表に記載している「件数 合計」は回答者数(無回答を含む)を、「無回答除外 合計」は無回答を除いた回答者数を表す。
- (6) 全体の表では各設問における回答件数が多かった上位3位までを、年代別及び性別の表では最も高い値を着色している。
- (7) 今回の調査は標本調査であるため、統計上の誤差「標本誤差」が生じる。信頼度95%(信頼度として慣例的に用いられる基準)における回答率(%)の標本誤差は、次の式で算出される。

$$\text{標本誤差} = 1.96 \times \sqrt{\frac{p(100-p)}{n}}$$

nは回答者数(人)、pは回答率(%)を表す。

(標本誤差表)

	10% (90%)	20% (80%)	30% (70%)	40% (60%)	50%
1,000	±1.9%	±2.5%	±2.9%	±3.1%	±3.2%
800	±2.1%	±2.8%	±3.2%	±3.5%	±3.5%
500	±2.7%	±3.6%	±4.1%	±4.4%	±4.5%
300	±3.5%	±4.6%	±5.3%	±5.7%	±5.8%
100	±6.0%	±8.0%	±9.2%	±9.8%	±10.0%

例えば、800人の回答者がいる中で、Aという選択肢を選んだ回答者が10%であった場合、標本誤差は±2.1%であるので、この回答率は95%の確率で7.9%~12.1%の間に存在するということになる。

6 引用した他の調査の概要

本報告書では、以下の調査結果を必要に応じて引用・比較しているが、設問の内容や選択肢が異なっているものもあるため、比較できる設問、選択肢についてのみ引用・比較している。なお県の調査の値は無回答を含めず集計されてある。

- 調査名 「高知県人権に関する県民意識調査」(以降「高知県調査」という)
- 調査期間 平成29年8月18日から9月1日
- 調査対象 18歳以上の県民(選挙人名簿登録者)
- 標本抽出方法 層化二段無作為抽出法(市町村の選挙人名簿に基づく)
- 調査方法 無記名による郵送法
- 回収状況 有効標本数 1,604 人

7 調査票の設計と分析

- 設計 特定非営利活動法人じんけんネットすくも、宿毛市
- 分析 特定非営利活動法人じんけんネットすくも

